

社会科教育の学習指導法に関する研究

——中江兆民における小国家論と平和主義を通しての考察——

香南市立 野市中学校 教諭 岩佐みのり

1. 研究目的

中学校の社会科学学習の中で近代日本史は、公民的分野の政治とならんで生徒たちが、最も敬遠したがる単元の一つであるといえる。生徒の多くは、「戦争ばかり」「複雑」「殺伐としたイメージ」「身近に感じられない」等のマイナスのイメージを持っているようである。そして、教える側にとっても近代史は、国際情勢や思想、経済、民族等複雑で何にポイントを絞るべきかバランスを保ちにくく、難しい単元であるといえる。ややもすれば事件・事項の流れを追うだけの「面白くない」授業に陥りやすく、どうすれば「面白く、楽しい」授業が行えるのか、受け持ったびに課題として残ってきた。

しかしながら、近代日本史が面白くないではすまされない。近代は現代の日本、私たちに直結する新しい幕開けの時代であり、また世界史をみても産業革命等の大変革期であり、最も重要な学習単元の一つである。この単元の学習は、現代・未来の私たちが歩むべき道を考える上で、重要である。

また、第二次世界大戦後の今日、平和を守り人権を尊重する考え方は、人類の共通認識として定着しているはずであった。ところが、2001年9月11日のアメリカ同時多発テロ事件をきっかけに再び、生命や人権を軽視する政治的・社会的風潮が私たちを取り巻くようになってきている。このような状況のなかで私たちは、平和とは何なのか、共存・共生のために私たちは何をすべきなのか、何ができるのかを考える力が求められている。つまり、「国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことを目的とした社会科（教育・学習）について、あらためて考えなければならない時に来ているといえよう。

そして、土佐は自由民権運動のメッカであるといわれている。19世紀後半のパワー・ポリティクスが支配する国内外の政治情勢のなか、民主主義と人権尊重、各国の同権と平和外交を説いたこの郷土の遺産を学習に取り入れることによって、近代日本史や生命・人権尊重を学ぶ学習を活性化できるのではないだろうか。高知県で教壇に立つ者として子どもたちに、厳しい国際政治情勢下の近代日本が大国主義・軍国主義に突き進んだなかで、郷土土佐には自由民権運動という民主主義運動をリードした活動や人々がいたということをきちんと教えたい。

そのために本研究は、歴史の教科書に福沢諭吉と並び掲載され、「東洋のルソー」と称されている土佐の自由民権家、中江兆民に着目し、兆民の思想とその果たした役割について検討することとした。そして、120年以上も昔からこの高知県で、厳しい政治情勢のなか平和や人権の大切さ、民主主義や国際協調の重要性を説いた人々がいたということを子どもたちに伝えたとともに、郷土への誇りを育てていきたい。それによって、さらに子どもたちの公民的資質、即ち自己と世界を結びつけて考えられる市民意識を育てる学習指導の課題に取り組むことにつながると考える。

2. 研究方法

19世紀後半のパワー・ポリティクスが支配する弱肉強食の国際政治情勢のなかに突如投げ込まれ、開国させられた小国日本は、不平等条約による半植民地状態から脱し、自主独立を達成するために討幕・

維新を経て、明治新政府による新たな国づくりがスタートした。新政府は、西洋諸国と対等な独立国家となるために、近代的な統一国家の建設を基本的課題とし、そのための手本となる国家を求めて、維新間もない1871（明治4）年、岩倉使節団を米欧に派遣した。

そして、明治政府は大国への道を選び、その結果として日本は軍備拡張、軍国主義路線を歩み、国内外に多大な犠牲を強いることになる。これに対して、自由民権運動の理論的指導者のひとりであった中江兆民は、この日本の大国への道に反対して、軍拡を否定し小国として生きる道、即ち国内の民主化と道義による平和外交を主張した。

本研究では岩倉使節団の果たした役割やその意味を、太政官記録掛久米邦武編修の報告書『米欧回覧実記』から考察し、明治政府がどのようなプロセスを経て大国への道を選択したのか検討した。そして、その政府の選択に反対した兆民の小国家論とは、どのような主張であったのか。彼が『自由新聞』に発表した「論外交」と、彼の思想を表した著作の一つである『三酔人経綸問答』の原文資料を整理し、考察を行った。これらを検討していくことで、兆民の小国家論と平和主義とはどのようなものであったのか、そしてそれは今日の私たちにどのような結びつきがあるのかを考えたい。

3. 研究内容

（1）19世紀後半の国際政治情勢と明治政府の選択

19世紀後半の国際社会は、西洋列強諸国が植民地を求めてアジア・アフリカ等に軍事力による侵略を競って進めた、パワー・ポリティクスが支配する社会であった。

その影響はアジアの小国日本にも大きくおよび、古い封建制度の下での幕府政治では西洋列強に対抗できないことを自覚させ、明治維新を迎えることとなった。そして、明治新政府は、西洋列強との不平等な条約を改正し半植民地状態から脱し、日本の自主独立を達成するために、開化された近代的な統一国家を建設しなければならないという基本的課題を背負ってスタートした。この課題解決のために、日本の近代化のためのモデルを求め、欧米に派遣された岩倉使節団の果たした役割を、その報告書『米欧回覧実記』（以下『実記』）から読み取ることができる。

岩倉使節団の報告書は、久米邦武編修『特命全権大使米欧回覧実記』（以下『実記』）全百巻、1878（明治11）年に公刊された。これは、使節団が世界の回覧で得た知識を著述して出版し、「人民」に知らせることを目的とした。人民をして世界を見聞させ、政府の威厳と人民の政府への信望を内外に示すために、その内容は、政治・社会・経済・産業・技術・軍事・教育・宗教・文化・思想などあらゆる分野で詳細に書かれている。

『実記』は、米・英・仏等の大国に対して小国として、ベルギー、オランダ、ザクセン、スイス、デンマークをあげている。そして、これら小国に当てられた巻数は、『実記』全百巻の一割強にもなり、使節団の小国への関心の高さをうかがわせる。それは「其我に感触を与うること、反て三大国より切なるものあるべし」という一説からも、明治維新のリーダーたちは米欧の大国だけでなく、小国にも高い関心をもっていたことがわかる。

使節団は小国たるスイスやオランダは、小国としての体制と精神に徹して大国の侮りも受けず、信義をもって国威を発揚しており、日本が最も見習いたい国であるといっている。また、ウィーンの万国博覧会で各国の出品を見て、「国民自主の生理に於ては、大も畏るに足らず、小も侮るべからず」と評し、さらに次のようにいっている。

「噫此等の競ひは、是太平の戦争にて、開明の世に、最も要務の事なれば、深く注意すべきもの

なり」

使節団は、人民の自主の精神は「太平の戦争」、つまり資本主義の自由競争の原理とも深く関わっていること、小国でも人民の自主の精神によって大国と肩を並べられることを感じたのである。

以上のように、『実記』は大国と小国の区別をその国土と人口の多寡によって区別していた。しかし、「国の貧富は、土の肥瘠にあらず、民の衆寡にもあらず、又其資性の智愚にもあらず、惟其土の風俗、よく生理に勤勉する力の、強弱いかにあるのみ」といって、人々の勤勉さを基盤とした生産力、および芸術によって小国も大国に肩を並べられるチャンスがある、と記しているのである。

しかし使節団がプロシアに入ったとき、19世紀後半の国際政治社会が、パワー・ポリティクスに支配されているという現実を再認識させられた。『実記』は、鉄血宰相ビスマルクの演説を報告している。

「欧州親睦の交は、未だ信をおくに足らず、諸公も必ず内顧自懼の念を放つことはなかるならん、是予が小国に生し、其情態を親知せるにより、尤も深く諒知する所なり、予が世議を顧みずして、国権を完にせる本心も、亦此に外ならず、故に当時日本に於て、親睦相交る国多しといえども、国権自主を重んずる日耳曼の如きは、其親睦中の最も親睦なる国となるべしと謂えり」

それは、現在のヨーロッパの国際関係に信頼のおけないことは、小国に生まれた我々は、身をもってわかっているではないか。我々は非難されようとも、国権を全うしようというだけである。いま日本が国際関係を結ぶにあたって、国権自主を重んずるドイツこそがもっとも親睦すべき国である、というものである。

岩倉使節団が日本の改革モデルとして見出したものは、『実記』から次のように整理できる。使節団は、同じ島国で立憲君主制をとり「世界の工場」であるイギリスに大きな関心を寄せながらも、弱小国である日本が手本とすべき国を冷静に視察し、ベルギー、スイス等の小国も人民の自主と勤勉によって、大国に肩を並べられるチャンスがあることを感じ取っている。そこには、欧米列強国の間にあって生き残っていく方法は、軍勢力や領土等の国力に頼るだけではないことも記されている。しかし、19世紀後半の国際政治社会の現実、アジアやアフリカを植民地とするパワー・ポリティクスが支配する社会である。

明治政府は、この『実記』の示した選択肢の中から、プロシア（ドイツ帝国）を日本の改革モデルに選ぶことになるのであるが、『実記』が様々な米欧の挿絵とともにこれらの改革モデルを提示したこの時点では、明治政府はまだ、日本の改革モデルを決定してはいなかったのである。

（２）「論外交」を読む

1882（明治 15）年 7 月、朝鮮半島で国内政治の乱れと排日運動が結びついた壬午事件が起こった。この事件は、朝鮮国王の父大院君と外戚閔氏との権力闘争に、1875 年 9 月の江華島事件以降の日本の侵略的朝鮮政策に対する反日感情が絡み、大院君は鎖国を希望していたため、朝鮮に開国を迫っていた日本に対する反日運動へと発展した。これに対して軍隊を朝鮮に派遣し、開港させ賠償要求を行おうと考えた日本政府は、朝鮮の宗主国である清国と対立することになった。さらにこの朝鮮問題は、日清の対立とともにロシア等列強諸国の利害の対立にも発展した。そして、日本はこの事件への対応をきっかけに大国主義・軍国主義化の軍備拡張路線を進めるのである。即ちこの朝鮮問題は、日本の自主独立を達成維持するために近代的統一国家の建設を最大の課題と考えていた明治政府や民権家等の知識人たちにとって、どのような近代国家を建設するのか、選択を迫る大きな分岐点となった。

小国プロシアから大国化を果たしたドイツを改革モデルに選んだ明治政府は、この事件を契機に一気に軍備拡張に動いた。しかし、この明治政府の軍備拡張政策に反対した思想家のひとりに中江兆民がいた。

兆民は、1882年8月12、15、17日付の『自由新聞』に「論外交」を掲載した。彼はこの論説において、小国家論を説いている。

①「富国強兵の二者は天下の最も相容れ難き事」

兆民は「論外交」において、大国への道（富国強兵）を次の二点にわたって批判している。

I. 兆民は、政治家たちが強調する富国強兵策について、富国は貨物が豊かになり人々の暮らしも楽になり望ましいが、強兵を望むことは理解できないと書き出している。彼は、兵とは「不仁の事」を行う「不仁の器」とであると言ひ、強兵とは人を殺すためのものであり、道徳的に認められるものではないというのである。

II. そしてさらに、軍備を増強しようとするれば税を重くしなければならず、国民の負担は増大し経済の発展を妨げる。故に、「富国強兵の二者は天下の最も相容れ難き事」とであると強調している。

しかし、兵力が強大な国は周辺諸国から侮られることがなく、人民は安心して自分の仕事に励むことができる。その結果イギリスやフランスのように、国力を益々盛んにすることができ、「富国」と「強兵」は矛盾しないという意見がある。これに対して兆民は、兵力が強大だから国の商工業が盛んになるという意見は本末転倒であり、正しくは知識や技術が進歩し人々の生活が豊かになったから兵額を増大できるのであると反論している。そして、西洋列強国が強兵策をとり続けているのは、まだ「隣国交際の道」を得ていないからであり、それが外交の道を誤らせているのだと論じている。

②「隣国交際の道」

兆民は、西洋強国の外交姿勢を次のように指摘している。我々は、西洋諸国の勢いや優れた文物、学術に対し尊敬をもって見ているが、西洋人は自らを世界の文明国と自慢し、アジアを見るときは開化が遅れていることを野蛮だとして、アジア人民を軽蔑しているのではないか。さらに彼は、このような西洋人の「隣国交際の間に於て未だ道を得」ていない例を、次のように挙げている。

「看ずや英国の支那に於ける阿芙蓉を輸致して以て其民を毒し、清人覚りて之を拒ばむに及びては、兵艦を遣はし其沿海を屠焼し甚きは地を割いて之を掘有するに至る。」

イギリスが清国にアヘンを売りつけ、清国がそれを拒むと艦隊をもって攻め、領土を割き取ったアヘン戦争がその例である。

兆民は、これら西洋強国の行為を「実に天地の容れざる所人神の共に怒る所にして世運如何に変わるも、人情如何に遷るも、苟も道義の念有る者は切齒憤慨して自ら已むこと能はざる所なり」と批判している。さらに彼は、人が隣人の成功を妬み、争いを仕掛け、人の財産を力づくで奪うような行いは、個人が行えば罪人として罰せられるのに、国家が行えば強国という名で、なぜ正当化できるのかと強調している。

そして兆民は、西洋強国が自国の兵力に憑依して私欲を満たしているのは、強いことが貴く、弱いことは賤しいと考える人間の本性に根ざしているのではないか。兵力を道義のために使うというのであれば分かるが、私欲のために用いることは認められないと論じている。彼によると、道義のためとは困難や障害を克服するためであり、そのためだけに強いことを良しとできる、と次のようにいっている。

「夫れ唯道義の爲めにして勇を奮ふ是を以て其人や其国や氣盛んに神旺にして一点阻撓の念有ること無く所謂義声天地の間に充満す復た何の畏る可きことか之れ有らん。若し之に反して私欲の爲めにして勇を奮はんとするときは、一旦幸にして興起すること有るが如しと雖も、必ず久しからずして自ら沮喪するを免れず。此に由りて之を觀れば、人の夫の強を尊びて弱を賤むの情は、道義の爲めにして発す可くして、私欲の爲めにして発す可らざる事豈昭々然明白ならず哉」

真に文明に相応しい「隣国交際の道」について、兆民は次のように強調している。

「今此輩は皆一蠢陋の頑民のみ、何の敬待す可きことか之れ有らんと殊に知らず。土耳其、印度の人民も亦人なり、我れの文物制度果して豊備整齊にして人世の美を為すに足る乎。世の蒙昧の民を見るときは、宜く循々然として之を導いて徐々に夫の文物制度の美を味はしむ可し。此れ固より天の先進の国民に命ずる所の職分なり。是に慮らずして遽に己れの開化に矜伐して他邦を凌蔑するが如きは豈真の開化の民と称する可けん哉」

彼によると、文明の開けていない国の人民も文明国人民と同様に、人としての扱いを受けるべきである。そして、文明開化の素晴らしさを広め、開化を手助けすることが先進国の責務である。さらに、その責務を果さずに己の開化を自慢し、他国を軽視する行いは、真の文明国とは言わないのである。

③ 「外交の道」

兆民によると、西洋強国は「外交の道未だ其当を得」てはいないが、英・仏・独・露の大国は領土も広く、人口も多い。その文学や技術も進んでおり、財力も豊富であるから、たとえ戦争に至るようなことになっても、なんとか切り抜けられる。しかし、我々弱小国や開化の遅れた国はそうはいかない。では、どうすれば良いのか。兆民は、自主独立を達成するために次のように断じている。

「顧ふに小国の自ら恃みて其独立を保つ所以の者は他策無し、信義を堅守して動かず、道義の在る所は大国と雖も之を畏れず、小国と雖も之を侮らず、彼れ若し不義の師を以て我れに加ふる有る乎、拳国焦土と為るも戦ふ可くして降る可らず」

兆民は、小国が生き延びるための外交策は、国の大小に係わらず国家は対等である認識の下に信義を守り、道義を追求していくことであるといっている。

そして、朝鮮に対する日本のとるべき態度を考えに入れながら、「隣国内訌有るも妄りに兵を挙げて之を伐たず、況んや其小弱の国の如きは宜しく容れて之を愛し、其れをして徐々に進歩の途に向はしむ可し。外交の道唯此れ有るのみ」と強調している。彼は、隣国に対して、その内政に兵を差し向けるなどの干渉はすべきでない。その国が徐々に進歩して、開化するように手助けすることこそ、真の外交の道であると結論づけている。

彼の論は西洋諸国において、実際に適用している国はある。兆民はそれについて、小国としてはスイスやベルギー、オランダがあり、大国としてはアメリカ合衆国がそれであるとして挙げ、彼の外交論が、空論ではないことを強調している。そして、彼はイギリスやフランス等の列強国は、真の文明国とは言えず野蛮であるとして、日本が手本として見習うべき国家ではない。見習うべき国家とは、真に外交の道を実行している国であると結んでいる。

以上のように兆民の小国家論は、岩倉使節団が報告したヨーロッパの小国家（軍事力に頼らず、人民の自主の精神、外交政策と国内の民主化によって自主独立を保持する）の国のあり方に通じている。

『幻視の革命』において松岡儋一は、「(中略) 当時の土佐民権家、とりわけ、その指導者の壬午事件を契機とした外交論は、民族自決の原則を掲げ、パワー・ポリティクスに対する批判に貫かれていた。そして、その批判は、西洋列強の日本を含めたアジア各国に対する外交への批判であっただけでなく、日本の朝鮮に対する外交への批判でもあった」と評している。まさに兆民は、土佐の自由民権運動の指導者である。彼の小国家論はつまり、明治政府が選択しなかったもう一つの道、近代日本のもう一つのあり方といえよう。

(3) 『三酔人経綸問答』を読む

(2) で確認した兆民の小国家論は、明治 20 年 5 月に書かれた『三酔人経綸問答』で確認できる。

この本は自由民権運動が衰退した明治 20 年、運動全盛期を総括し、今後の展望を考えて書かれ、「南海先生」、「洋学紳士（民主家）」、「豪傑の客（侵伐家）」という三人の登場人物が鼎談するという形をとっている。ここで兆民は、国内の民主化と道義による外交を結びつけ、「論外交」の小国家論と平和主義を洋学紳士に語らせている。そこで、「論外交」に繋がる「洋学紳士の小国家論と平和主義」を整理していきたい。

ここで洋学紳士は、「我れ其れ風と為らん哉」といって、弱小国である日本は軍備を拡張して、列強諸国の争いに参戦するのではなく、「風」のように自由で、軍備に頼らない軽やかな国になろうと呼びかけている。さらに彼は、「大劫会の期末だ至らずして、我人類の故郷たる地球猶ほ生活する間は、世界万国、皆我宅地に非ず乎」と論じ、「外交」と「国家」を「人類」と「地球」という視点で捉え、世界中の人民を国家という枠組みからさえ開放し、地球上の人類として見ている。

さらに洋学紳士は、豪傑の客が「君は狂せしに非ず乎」と批判したのに対して、次のように論を進めた。それは、民主平等の制度を確立して、人々の身体を人々に返し、要塞を撤去し、軍備を撤廃して、他国に対して侵略する意思の無いことを示し、また他国もそのような意思をもたないと信じることを示し、国を挙げて「道德の園」とし、學術の耕地とするというものである。

「道德の園」においては、成年には貧富や男女の区別なく選挙権・被選挙権を与え、行政官や裁判官を公選制にし、授業料無料で国民皆学をすすめ、死刑を廃止し、保護関税を廃止し、風俗を乱したり動乱を扇動するものでなければ、一切の言論・出版・結社を制限する法律は廃止される。洋学紳士は、このような「道德の園」は、誰もが愛し破壊する者などいないと説いている。

そして、洋学紳士は道德と人権、生命尊重の点から、人を殺す行為を徹底的に否定し、次のように論じている。相手を攻撃することは悪いことだが、正当防衛は義に適っていると言う者がいるが、それは道義に反するのである。たとえ相手が悪人でも、殺して良いということはない。相手が殺すから、自分も殺すというところに道德は無いのである。正当防衛が認められるのは、今のところやむを得ないからである。正当防衛の権利を国同士に用いることは、個人の正当防衛の権利を単純に、また強引に国家に適用し、理に適っているように見せかけ、真の道理に反する殺人を準備していることになる、と断じているのである。

このように洋学紳士は、19 世紀後半の厳しい国際政治情勢の中で弱小国である日本が自主独立を達成し、保持していく方法は、軍備を拡張して列強国の後追いをするのではなく、国内を民主化し、道義による外交を実行していくしかないと主張している。弱小国であるからこそ、人民の自由と平等の権利を確立した民主制をうち立て、道德的にも経済的にも禍をもたらす軍備を撤廃し、世界に先駆けて平和主義を貫くことが、最善の道であると強調しているのである。

この著作における洋学紳士の小国家論は、軍備拡張を基礎とした大国化の道を歩み始めた明治政府の路線に対置した理念的な政治路線である。そしてここでの南海先生の立場は、洋学紳士と豪傑の客に表される二つの路線のあいだで、小国主義をふまえて 19 世紀後半の国際政治情勢の現実を見据えようとした、兆民自身の葛藤であるといえよう。

4. まとめ（研究の成果と今後の課題）

以上のように兆民の小国家論は、西洋列強によるアジアに対する植民地支配への批判と壬午事件をきっかけにした日本の外交政策、大国主義への批判である。その思想は、19 世紀後半の厳しい国際政治情勢において、小国日本が自主独立を達成するための進むべき道としては、政府に選ばれなかったもう一

つの道である。それは、国内の専制政治の廃止と人権や道徳の重視、人民の政治参加による近代国家を建設し、軍事力に頼らない対等な立場での外交政策によって、自主独立を達成するという道であった。これは、現在日本が実行している民主権・基本的人権の尊重・平和主義の道と重なっている。

兆民の小国家論は、急速な自由民権運動の衰退と政府の弾圧、富国強兵策・大国化の推進等によって、パワー・ポリティクス論に道を譲ることになったが、彼の思想は戦後の国連憲章や世界人権宣言、そして日本国憲法へと受け継がれ、現在世界平和の主流として誰もが賛同する思想となっている。

また 21 世紀の現代、民主的な新しい国際秩序を築き、平和な国際社会に貢献できる力の涵養が切実に求められている。その力とは、身近な地域から世界に目を向け、さまざまな資料を活用して、過去から現代、未来へと思考を広げ、判断する力である。つまり、未来の社会人としての公民的資質（市民意識）を身につけるための基礎学力である。教員誰もが、その基礎学力を育む学習（指導・教材・授業）に取り組んできた。特に、高知県にあって社会科教育を考えると、過去の戦争の惨禍から学んだ平和と人権の貴さと、さらにそのことを 120 年以上も昔から訴えていた郷土の偉人、中江兆民の思想や果たした役割について学ぶことを通して、「民主的、平和的な国家・社会」のあり方を考えるという視点は有効である。しかし、兆民の思想と国連憲章や世界人権宣言、日本国憲法の理念との結びつきについての検討が課題として残った。

さらに次のような課題が明確になった。それは、兆民の学習を通して、近代日本史に対する「関心・意欲」や「知識・理解」を向上させ、公民的資質（市民意識）の基礎を育てる具体的学習の構築である。そのために、「自ら学ぶ」学習としてできるだけ「当時の」、「生の」原文資料を用いたいと考えている。それは、「面白い」「わかる」「楽しい」社会科学学習について、今までの「平易な」「解りやすい」「情報機器の活用」といった側面からのみ考えるのではなく、子どもたちにとって難解でも、当時の時代背景や社会を想像し、兆民らが何を思い、何のためにどのように行動したのか、自分たちで読み解いていく面白さや感動を味わわせたいのである。それによって、これまでと視点を変えた「面白く」、「身近に感じ」、「自ら学ぶ」授業・学習による「確かな学力」や「生きる力」を育てる社会科学学習の課題に取り組み、公民的資質の基礎に繋げていくことができると考える。

今後は、本研究をもとに具体的な教材等の構成や学習指導試案を作成し、検証を進め、さらに歴史的分野と公民的分野両分野の思考力を養い、「思考・判断」および「資料活用」の力を育てる学習へと発展させていきたい。また、総合的な学習の時間や選択授業、人権教育との連携も構想していきたい。

【引用・参考文献】

- ・『中江兆民全集 全十七巻 別巻』より第八巻（「論外交」、三酔人経綸問答他）岩波書店
- ・久米邦武編・田中彰校注『特命全権大使 米欧回覧実記』（一）～（五）岩波文庫 1977～1982 年
- ・桑原武夫・島田虔次校注『中江兆民 三酔人経綸問答』岩波文庫 2003 年
- ・松岡儋一『幻視の革命 自由民権と坂本直寛』法律文化社 1986 年
- ・松岡儋一『「自由新聞」を読む』（株）ユニテ 1992 年
- ・田中彰『小国主義―日本の近代を読みなおす―』岩波新書 1999 年
- ・松永昌三『福沢諭吉と中江兆民』中公新書 2001 年
- ・田中彰『明治維新と西洋文明―岩倉使節団は何を見たか―』岩波新書 2003 年
- ・『東洋のルソー 中江兆民の生涯』高知市立自由民権記念館 2001 年度特別展